

EP 関連資料

**口頭審理およびサーチ段階における発明の単一性欠如に関し
EPO における審査ガイドラインが改定される（発効日：2017年11月1日）**

2017年11月13日

特許業務法人

HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

1. はじめに

EPO は、審査のガイドラインの一部を改定し、その内容を公表しました。改定後の審査ガイドラインの発効日は、**2017年11月1日**です。なお、改定内容には、クレーム補正の改定、サーチ、実体審査の手続、特許性、及び、訂正等が含まれています。

上記の改定内容のうち、出願人／特許実務者にとって重要であると考えられる口頭審理（Summons to Oral Proceedings）およびサーチ段階における発明の単一性欠如に関する指針における改定内容および実務上の留意事項について、以下に詳細に説明します。

【全5頁】

本内容についてご不明点・ご質問等がございましたら、
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

理 事 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)
外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)
E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【ウェブサイト・facebook】

当事務所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。
是非ご参照下さい。

<総合ウェブサイト> : <http://www.harakenzo.com>
<商標専門サイト> : <http://trademark.ip-kenzo.com>
<意匠専門サイト> : <http://design.ip-kenzo.com>
<法務部 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>
<広島事務所 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>
※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。